

## 環状第5の1号線について

### 1. 主な経緯

- S21.3 ・都市計画決定
- H8.5 ・事業概要説明会〔第四建設事務所〕
- H9.8 ・用地測量説明会〔 “ ” 〕
- H10.7 ・都市計画事業認可
- H18.11 ・暫定道路工事説明会・工事着手〔 “ ” 〕
- H21.10 ・暫定道路工事説明会〔 “ ” 〕
- H23.1 ・豊島区都市計画審議会〔諮問〕（環状第5の1号線都市計画変更）
- H23.3 ・東京都都市計画審議会〔付議〕（環状第5の1号線都市計画変更）
- H23.4 ・都市計画変更決定〔告示〕

#### 【都市計画変更の概要】

〔延長〕995m

〔計画幅員〕30～35m → 30～40m

〔構造形式及び車線数〕

地表式（平面構造）4車線 → 地表式（平面構造）2車線  
地下式 2車線

- H23.8 ・用地測量説明会〔第四建設事務所〕
- ～ ・用地測量〔第四建設事務所〕
- H23.10 ・都市計画事業認可【別紙】

#### 【認可の概要】

路線名	施行箇所	延長	計画幅員	事業期間	事業費
			幅員構成		
環状 第5の1号線	豊島区 高田三丁目 ～ 南池袋二丁目	1,400m	30.0m～40.0m	平成31年度 まで	370億円
			車道 18.5m～24.0m 歩道 3.5m～6.0m		

### 2. 今後の主なスケジュール

- ◇用地説明会（個別相談会の場合もあり）
- ◇用地取得・補償等
- ◇工事着手（平成24年度末）
- ◇工事完了（平成31年度）

平成 23 年 10 月 24 日  
建設局

## 環状第5の1号線（豊島区雑司が谷）の事業に着手します。

本日（10月24日）、以下の路線について、国土交通省から都市計画事業の認可を取得し、事業を実施いたしますのでお知らせします。

路線名	施行箇所	延長	計画幅員	事業期間	事業費	担当事務所
			幅員構成			
環状 第5の1号線	豊島区 高田三丁目 ～ 南池袋二丁目	1,400m	30.0m～40.0m	平成31年度 まで	370 億円	第四建設 事務所
			車道 18.5m～24.0m 歩道 3.5m～6.0m			

環状第5の1号線は、渋谷区広尾五丁目から北区滝野川二丁目に至る延長約1.4kmの都市計画道路です。このうち、現在事業中である豊島区南池袋二丁目（グリーン大通り）から雑司が谷三丁目（目白通り（千登世橋））までの延長990mに、豊島区高田三丁目までの延長410m区間を加えた1400mについて整備を行うものです。

## 【事業の概要】

本事業は、1400mの区間において、幅員30～40mの4車線道路を、地上2車線の平面構造、地下2車線の掘削及びトンネル構造で整備します。また、地上道路の両側に歩道を整備し、電線類の地中化や街路樹の植栽を行います。

## 【事業の効果】

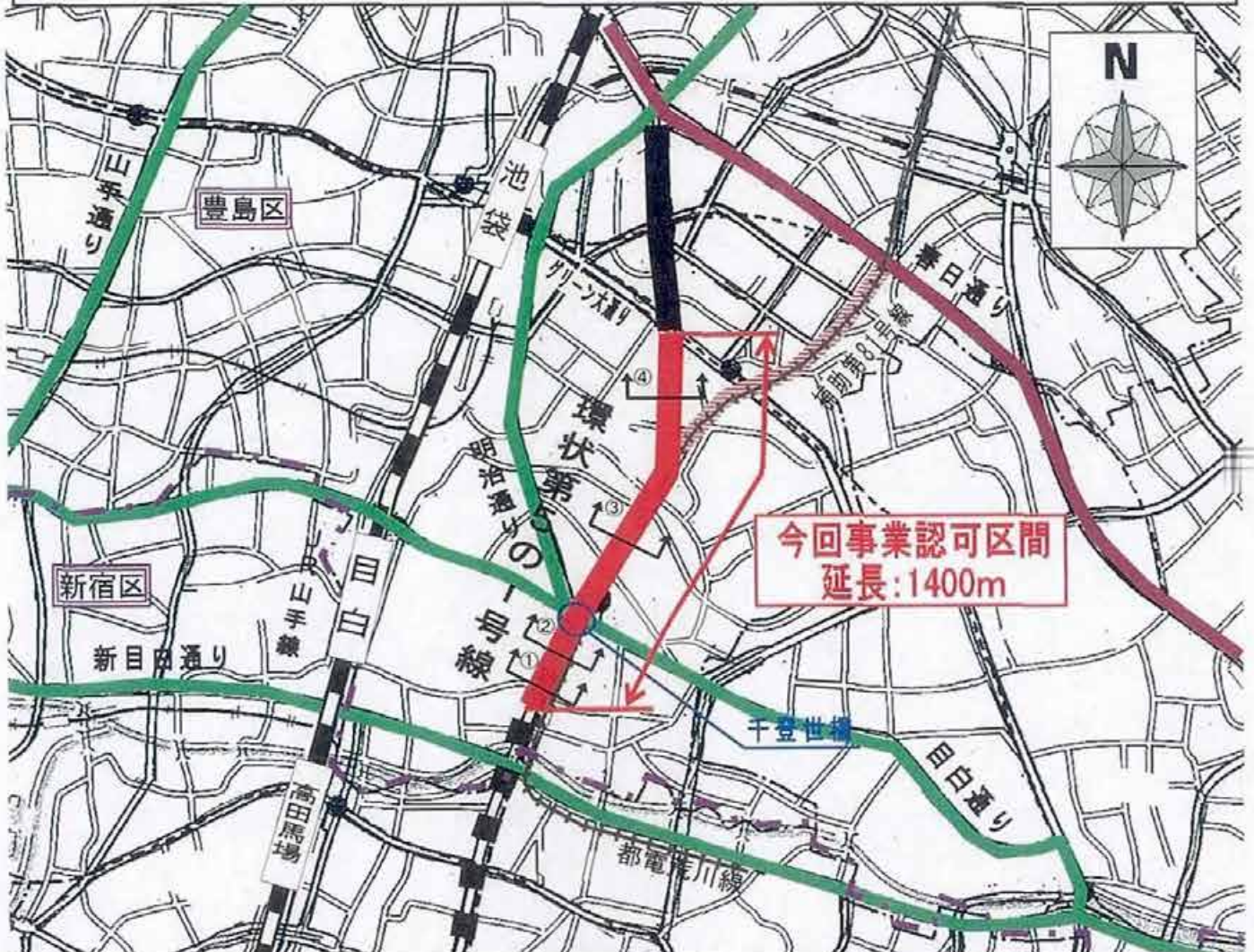
- ① 本路線の整備により、区部における環状方向の道路ネットワークが強化されます。
- ② 明治通りの迂回機能が確保され、池袋駅周辺の交通混雑が緩和されます。
- ③ 延焼遮断帯となる本路線の整備により、地域の安全性・防災性が向上します。
- ④ 電線類の地中化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出します。

## 「10年後の東京」への実行プログラム2011事業

本件は、「10年後の東京」への実行プログラム2011において、以下の目標・施策に指定しています。  
 目標2 三環状道路により東京が生まれ変わる  
 施策5 安全で快適な道路交通ネットワークの実現（1首都圏を支える幹線道路ネットワークの整備）

# 環状第5の1号線（豊島区雑司が谷）

## < 案内図 >

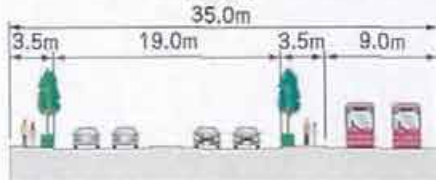


### 整備区間の概要図

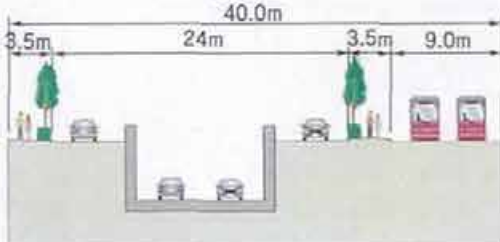
#### 凡例

- 今回事業認可区間 ———
- 現在事業中の区間 ///////
- 整備済みの区間 ———
- 未整備の区間（概成） .....
- 周辺の主な都道 ———
- 周辺の主な国道 ———
- 区境 - - - - -

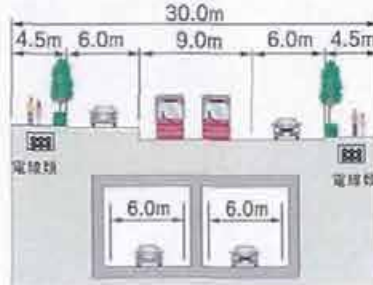
① 断面



② 断面



③ 断面



④ 断面

